

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：吉野広域行政組合

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	84.4	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	—	%
全職員	96.8	%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
部局長・次長相当職	—	%
課長相当職	—	%
課長補佐相当職	—	%
係長相当職	18.3	%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
36年以上	—	%
31～35年	—	%
26～30年	41.0	%
21～25年	46.7	%
16～20年	—	%
11～15年	24.8	%
6～10年	—	%
1～5年	—	%

【説明欄】

- ・全職員に係る情報の内、任期の定めのない常勤職員以外の職員に関して、女性職員が いないため。
- ・「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤務年数別の情報の内、
 - (1) 役職段階別に関して、「係長相当職」以外は一方の性別の職員が存在しない又は該当者なし。
 - (2) 勤務年数別に関して、「31年～35年」及び「36年以上」は該当者なし。
また、「1年～5年」・「6年～10年」及び「16年～20年」は一方の性別の職員が存在しないため。
- ・扶養手当や住居手当について、世帯主や住居の契約者となっている男性に支給している。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。